

# 意見募集要項

## 1 意見募集案件名

苫小牧市営住宅管理条例施行規則の一部改正（案）について

## 2 資料等の入手方法

市のホームページから、ダウンロードにより入手可能です。また、住宅課管理係（市役所4階）、勇払管理人事務所、勇払出張所でも閲覧、配布しています。

## 3 意見の提出方法

「意見書」に氏名、住所及び電話番号を、法人その他の団体にあたっては、団体名、代表者名、意見提出担当者名、所在地及び連絡先を明記の上、意見（様式自由）を記入し提出期限までに次のいずれかの方法により提出してください。

### （1）電子メール

電子メールアドレス [jutaku@city.tomakomai.hokkaido.jp](mailto:jutaku@city.tomakomai.hokkaido.jp)

### （2）ファックス

FAX番号 0144-32-2882

### （3）書面の持参又は郵送

書面によることを原則としますが、意見内容を保存した磁気ディスク等（CD-R）での提出も可能です。ただし、磁気ディスク等でお送りいただいた場合は返却できませんので、あらかじめ御了承ください。

【送付先】〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号

苫小牧市都市建設部住宅課管理係宛

・電話又は口頭での意見の受付はしませんので、御了承ください。

## 4 意見書提出期限

平成29年11月16日（木）（郵送の場合、当日消印有効）

## 5 その他留意事項

- ・この意見募集手続は、政策の案に対して具体的な意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。
- ・御意見は、規則（案）等の決定の際に参考とさせていただきます。また、住所、氏名等の個人情報を除き、市のホームページ等で公表する場合があります。
- ・住所、氏名等の個人情報は、いただいた御意見の内容や趣旨を確認する場合に使用します。個人情報を意見募集手続の業務に係る目的以外に使用することはありません。
- ・いただいた御意見は返却いたしません。また、いただいた御意見に対して、個別の回答もいたしませんので御了承ください。
- ・御意見のほかに資料等を添付されても結構ですが、量が多くなるようでしたら、あらかじめ担当まで御連絡ください。

## 6 担当、お問い合わせ

苫小牧市都市建設部住宅課管理係 （電話）0144-32-6316